

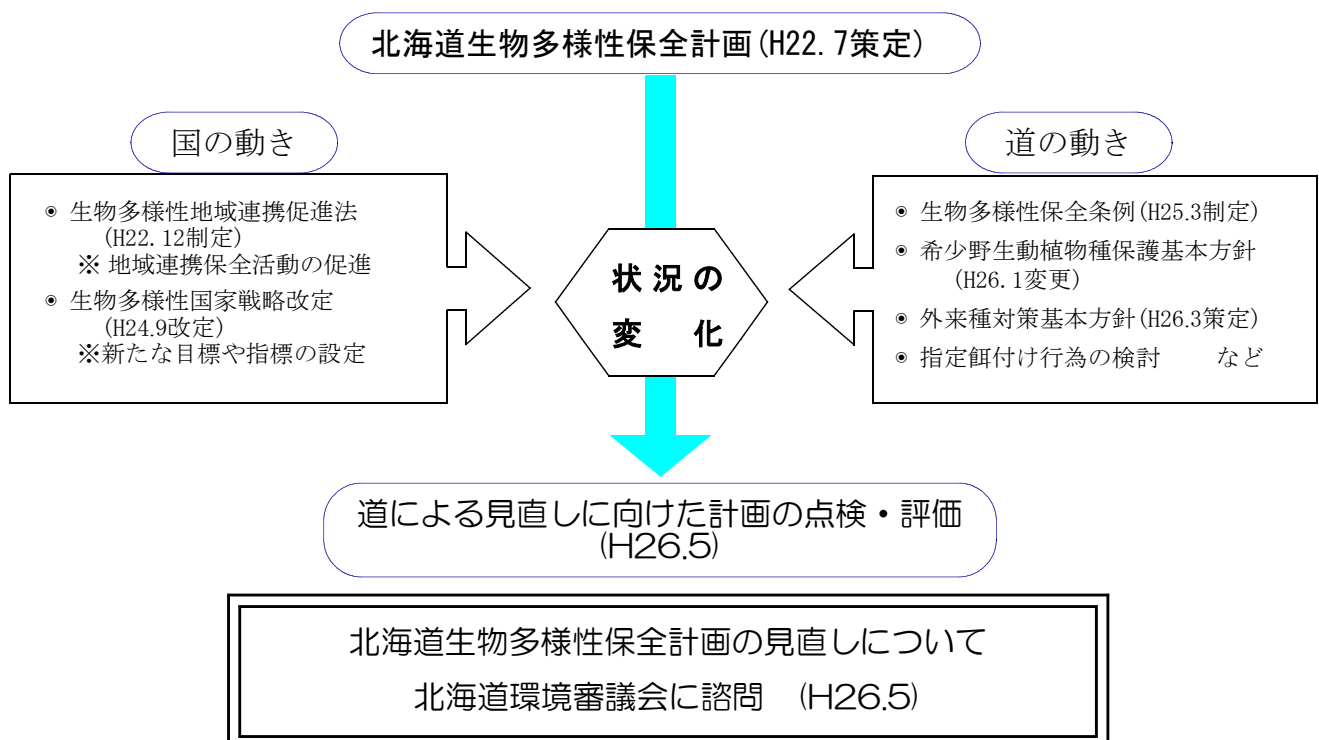
「北海道生物多様性保全計画」変更の概要

1 北海道生物多様性保全計画の概要

- (1) 策定年月 : 平成22年7月
- (2) 計画期間 : 概ね10年
- (3) 計画の策定趣旨 : 生物多様性の保全と持続可能な利用の視点で道における自然環境に関わる取組を取りまとめる。
生物多様性の保全と持続可能な利用に係る目標と方針を示す。
- (4) 計画の位置づけ : 生物多様性基本法に基づく「地域戦略」
北海道環境基本計画の生物多様性保全に関する「基本プログラム」

2 計画の見直しの経緯

北海道生物多様性保全計画（以下、「計画」という。）は、状況の変化に即応させていく必要があることから、国の法制度や自然環境に変化があった場合などに見直すこととしており、近年、国の生物多様性国家戦略の改定や北海道生物の多様性の保全等に関する条例（以下、「生物多様性保全条例」という。）の制定などがあったことから、本計画の見直しについて北海道環境審議会に諮問。



3 検討経過について

- 平成26年5月23日 計画の点検・評価
- 平成26年5月26日 北海道環境審議会に計画の見直しについて諮問（部会に審議付託）
- 平成27年1月7日～2月6日 計画素案のパブリックコメント実施
- 平成27年7月21日 北海道環境審議会から計画の見直しについて答申
- 平成27年9月16日 北海道生物多様性保全計画の変更決定

4 見直しのポイントとその概要

計画の見直しにあたり、現計画に関連する施策の実施状況の取りまとめと計画の点検・評価を行い、3つの項目を見直しのポイントとしました。

【ポイント1】新たな法律や国の計画の改定、情勢の変化などの反映

- 国が新たに制定した生物多様性地域連携促進法や生物多様性国家戦略の改定を反映
- 道が新たに制定した生物多様性保全条例、エゾシカ対策推進条例の内容を反映
 - ※ 新たに生物多様性保全条例に基づく地域戦略としても位置づけ
- (追加) トドやアザラシ類の被害や取組状況
- (追加) 国境を越えて移動する動物の生息環境の保全について国との連携

【ポイント2】計画の点検・評価を踏まえた実施方針の見直し

- (追加) 地域森林計画における生物多様性ゾーンの設定による森林の保全
- (追加) 河川流域関係者が健全な水資源の確保を図るために行う取組への支援
- (修正) 自然環境保全地域等の巡視強化や標識の整備などによる適切な保全管理
- (修正) 知床世界自然遺産地域の保全と適切な活用のため定めたルールの普及啓発や知床エコツーリズム戦略の展開
- (追加・修正) 改定したエゾシカ管理計画や新たに策定したヒグマ保護管理計画、アザラシ管理計画に基づく施策の推進
- (追加) 生物多様性保全条例に基づく指定外来種の指定の推進
- (追加) 計画に基づく施策の実施状況を「北海道環境白書」等で公表

【ポイント3】目標の達成状況を把握するための目安となる具体的な指標の設定

- 施策別実施方針に係る関連指標群として18の関連指標と24の参考データを設定し、定期的に点検評価してホームページ等で公表
 - ・北海道らしい里山林の箇所数など（森林に関して3指標）
 - ・健全な水循環確保のための流域環境保全計画策定数（河川に関する指標）
 - ・クリーン農業に取り組む生産集団数など（農村に関して2指標）
 - ・一人当たりの広域都市公園面積（都市に関する指標）
 - ・北海道東部地域におけるエゾシカ推定生息数など（鳥獣保護管理施策に関して2指標）
 - ・特別天然記念物タンチョウの生息数（希少野生生物の保護施策に関する指標）
 - ・アライグマ防除実施計画の策定市町村数（外来生物対策に関する指標）
 - ・開放系での遺伝子組換え作物の栽培計画調査回数（遺伝子組換え生物等に関する指標）
 - ・生物多様性の認知度など（普及啓発に関して2指標）
 - ・道民との協働による森林づくりの参加者数など（自然とのふれあい施策に関して4指標）